

2026年4月6日

各位

会社名 株式会社 Version7  
代表者 代表取締役 渡邊徹則  
問い合わせ先 info@ver7.co.jp

### 株式会社 Enjin への訴訟の提起、および判決確定のお知らせ

当社は、2024年11月27日、株式会社 Enjin（東京都中央区銀座5-13-16、代表：本田幸大、以下「Enjin社」）に対し、請負代金請求に関する訴訟を提起いたしました。

2026年2月17日、東京地方裁判所においてその判決が言い渡されましたため、お知らせいたします。

#### 1. 訴訟に至った経緯

当社と Enjin 社は、双方の合意に基づいた業務委託基本契約を締結し、当社はコンテンツ制作業務を受託しておりました。契約関係の終了に伴い、当社は当該業務に関する未払報酬の支払いを求めて協議を試みましたが解決に至らなかったため、提訴に至りました。

#### 2. 判決の概要

東京地方裁判所は、当社請求を一部認容し、Enjin社に対して未払報酬と訴訟費用の10分の8、および2024年12月12日から支払済みまで年3%の割合による遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。

本判決は、控訴等がなく確定しました。

東京地方裁判所 令和7年（ワ）第3942号

口頭弁論終結日：令和7年12月18日（東京地方裁判所）

判決言渡日：令和8年2月17日（東京地方裁判所）

当社は今後とも法令遵守を徹底し、万人が正当に評価され、適正な対価を得られる社会づくりに取り組んでまいります。

以上